丹波広域基幹林道 0 管理が府から市

第3次、 成25年度です 花脊大布施町に至る総延 拡充を図り、 期間は昭和60年度から平 長約65㎞の林道で、 波林業地域の中央を東西 興を図るための事業とし な管理を進め、 波地域の林業生産基盤の 府総合計画に基づき、 合開発計画および新京都 丹波広域基幹林道は 京丹波町下 第4次京都府総 京都市左京区 の、 地域の 振 森林の 適正 山から丹 事業 丹

ります。

舗装は53%が完成していちょく率は98・5%で、 事が行われており、 未着工部分は現在 進

一波町)に移管をすると (京都市、 (京都市、南丹市、京川は完成後に関係市 いましたが、 いる工区についいしたが、早期に

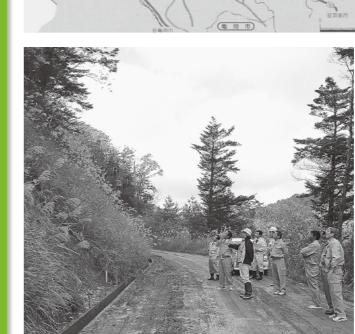
> 管理延長は総延長約65㎞のが行うことになり、本市の うえで、 管の意向を示しています。 ては、 うち約25 km 門部会での協議を踏まえた 進協議会の幹事会および専 移管後は維持管理を市 丹波広域基幹林道推 24年度にも一部移 (約38%) とな

> > 丽落現場

れています。 過し、 るところが多く見受けら 個所でも法面の崩落してい ているように見受けられる 工事終了後10年以上経 現在も復旧工事が行わ 比較的法面が安定し

想されます 額の維持管理費が必要とな 大きな負担となることが予 移管を受け入れると多 財政難である本





林道の現地調査

特別委員会 ф 間

報特別委員会

の医療機関等の施設に送付 を全戸配布する一方、 で発行してきました。 13 報提供していくことを目的 まな活動を、 延べ55回にわたり委員会を ん」を第17号から第23号ま る調査を行ってきました。 して配架を依頼してきまし の発行はじめ広聴に関す 本委員会は、 「市議会だよりなんた 議会が行うさまざ 広く市民に情 議会だよ 市内 毎号

ち、 受け手側に立った発想を持 民にわかりやす た。 議会広報の充実を図りまし を提供できるよう、 また、 発行に当たっては、 効果的な編集を考慮し 良い議会広 い議会情報 情報の

議会へ、 報活動の調査研究のため、 篠山市議会、 22年11月11、 23年10月24、25日 御市議会へ先進 市議会、 には長野県佐久 徳島県那賀町 12日に兵庫県 同県東

民に議会活動を知ってもら

目

今後も、

より多くの市

た。

議会だより第17号から第23号 した。 これらの 地視察を行いま 広報や、議員に機能を活用した 視察を通して、 報告会等を通じ のみならず、 紙面による広報 た広聴活動が大 よる議会活動の などの情報通信 ンターネッ ブルテレビ トや

なかたか

なかたか

切であることを実感しまし

方として、 が必要と考えます。 ターネット等を活用した による議会中継等による 「速報性」 「利便性」を重視すること 今後の議会広報のあ に加え、 ブルテレビ 1

かりやす

要であり、 取り組み、親しみやすい議うため、広報活動の推進に 動を展開していくことが重 を汲み取れるような広聴活 併わせて、 会広報紙の発行を目指し、 を継続していきます。 市民からの意見 今後も調査活動

東御市での視察

議会、市民にわ 市民に開かれた



対面する質問者と答弁者

12月議会一般質問

開催を加えた4 項目を重点調査事項としま

一答方式と、

服をする中、 るべきでなく当面の課題克 てくるものと考え、今は素 条例ありきの議論とす 方向性が見え

②議会運営の課題 般質問に 0

①議会基本条例の制定 識を持ちました。地を構築する時との共通認 ては 定例会から実施することに こととしまし なりました。 の選択制という形態で12月 正し、条文の中で規定するいては、議会会議規則を改 また、

ては慎重かつ多角的に議論本会議の生中継につい



を進め、 実施するべく前向

括方式と ④議会報告会の開催 を求めます 会に申し送り、 携も必要であり、 ましたが、 きに検討することで合意し 議会は情報を可能な限 広報委員会と連 早期の対応 後期委員

年2月から議会懇談会を開聞くことが大切であり、本域に出向き市民の生の声を ただくことが重要です 縮め議会をより理解して り提供し、 市民との距離を

19 市議会だより『なんたん』/第24号